

／悩まずに話してみよう 調停で／

交通事故



金銭トラブル



土地建物



あなたのお困り事
聞きます

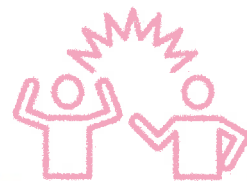


ちょうていちょ

公害



家庭の問題



交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題でお困りの方は、
調停委員が調停手続の利用についてご相談に応じます。

調停手続相談

無料

とき：令和3年11月22日(月)午後1時～午後4時30分受付まで
ところ：山形市男女共同参画センター「ファーラ」

【お問い合わせ先】

山形地方・家庭裁判所総務課庶務係 ☎023-623-9511 (内線 543)

〔なお、新型コロナウイルスの感染拡大の場合には、中止することがあります。
中止の場合には、裁判所ウェブサイト（山形地方裁判所のホームページ）にてお知らせします。〕